

冬期間における高齢者の安全な外出を支援するため **期間限定**で行います。

**75歳以上の方と一緒に  
タクシー利用で運賃半額**

**期間：令和4年12月1日～令和5年3月31日**

**町タクおでかけタクシー**

75歳以上の方を含め2人以上でタクシーを利用した場合に運賃半額になります。

**内** 町内であればどこでも（通院、買物、食事など）行くことができます。

期間中8回まで利用できます。目的地まで片道の利用で1回となります。

**容** 目的地到着までに、タクシーに乗る方の家や役場、銀行などに立ち寄ることができます。

詳しくは、五戸町役場総合政策課政策調整室、またはタクシーの運転手にご確認ください。

利用  
方法

①乗るとき・よぶとき

「おでかけタクシーを利用します。」  
と運転手に伝えてください。

※福祉タクシーも  
利用できます。



②運賃のお支払い・降りるとき

運賃の半額分をお支払いください。  
初回のときは、おでかけタクシー券を  
運転手から必ず受け取ってください。

※次回利用するときに  
運転手に渡してください。



おでかけタクシー券の見本



タクシーを利用して冬の外出を安全に！  
家族やお知り合いの方など一緒におでかけしよう♪  
期間限定:令和4年12月1日(木)から3月31日(金)まで

**町タクおでかけタクシー券**

ご利用は  
8回まで

75歳以上の方が1人以上の同乗者とタクシー利用で **運賃半額**  
ご利用の際は、タクシー運転手に提示してください。

1回目	2回目	3回目	4回目
5回目	6回目	7回目	8回目

**町内タクシー事業者**

福祉タクシー有

三八五観光ハイヤー62-3141 平和タクシー62-3271

よつばタクシー 62-5040 鈴木タクシー090-3360-0850

お問い合わせ先

五戸町役場 総合政策課 政策調整室  
電話 62-2111 (内線237)

裏面に利用条件を記載しております。